

環境経営学会 緊急アピール「洞爺湖サミットへの期待」

IPCC 第4次報告書に書かれているように、地球温暖化の進行は年とともに深刻さを増しており、世界各国は一刻も早い対応を求められている。パリ行動計画により京都議定書に続く次期枠組みの採択を2009年までに行うことが合意されているが、洞爺湖サミットはこの交渉を加速するための大きなステップとして位置づけられる。洞爺湖サミットにおけるわが国の対応はサミット主催国としての指導力が問われるとともにこの問題への対応の強い意思の有無を世界に示す絶好の機会である。

環境経営学会は温暖化問題への対応を早急に求める立場から下記の緊急アピールを行うものである。

<備考>

- 1) 原油価格の高騰が典型的に示しているように、化石燃料の枯渇、水不足、穀物不足などは現実問題となって、国民生活を不安に陥れている。
- 2) 温暖化問題が直面する課題は、経済政策の部分的な手直しや技術開発偏重の取り組みだけでは解決できないと識者は指摘している。産業構造、利権構造の抜本的な変革が不可避と考える。
- 3) 人類愛地球愛の観点からも、物質的な充足感から精神的な充足感に幸福観の転換が必要だと考えるものである。

1. 2050年温室効果ガス60～80%以上の削減を日本国民の総意とする。

福田ビジョンに示された2050年における60～80%以上の温室効果ガス削減目標は、温暖化防止に向けた地球レベルでの排出水準に早期に到達するためのメルクマールとして適切なレベルであり、温暖化防止に積極的に貢献する政府の姿勢を示すものとして高く評価する。

われわれはこの意思を具体的行動に速やかに移行するためにも、早期に野心的な中期目標の設定がなされ、加えて以下に掲げる具体的な努力が一層推進されることで、目標達成に向けた削減活動がより加速することを期待する。

これは日本人の総意に基づく全国民的運動として認識されるべきであり、われわれもこの目標の達成に総力を挙げて協力する所存である。

2. 目標達成のため、あらゆる市民が参加する新たな社会・生活様式の形成を急げ。

野心的な温室効果ガス削減目標の実現のために、エネルギー・環境問題の専門家はもちろん、あらゆる地域・階層の市民の創意工夫や、協力を始めとする理解と参加が必要である。

温暖化防止に向けた一人ひとりのさまざまな工夫が社会のそれぞれの場面でなされるよう、必要な情報をタイムリーに提供できる環境整備とともに一層の啓発活動

が必要である。

また炭素制約社会形成に向けた新たな生活様式の確立のため、以下に挙げるような各種施策も早急に検討、導入を目指す必要がある。

<備考>

新たな社会・生活様式の例

- ・化石エネルギー依存型の生活様式から再生可能エネルギー利用型の生活様式への転換
- ・深夜型ライフスタイルの見直し（深夜放送の規制、コンビニ・インターネットカフェ・ゲームセンターなどの深夜営業規制、屋外カンパンの深夜点灯規制、夏時間（サマータイム）の全国的導入等々）
- ・都市の公共交通機関のあり方の見直し
- ・歩いて暮らせるまちづくりの推進
- ・自動車の都市部への乗り入れ規制等自家用車利用抑制制度
- ・スクラップ アンド ビルトから脱却し、優良で超長寿命な社会ストック（外断熱、20年住宅など）の形成
- ・レジ袋規制、フードマイレージ・カーボンフットプリントなどの表示促進

3. 国際社会にあつては先進国がまず炭素制約社会形成の範を示し、途上国の参加を促すべきである。

次期枠組みでは多くの途上国が具体的削減活動に参加することが必要であることは多くの報告にあるとおりである。

先進国は、炭素税、排出権取引、トップランナー制度などの社会制度を率先導入して確立し、炭素制約社会の実現に向けてその範を示す必要がある。併せて、クリーン開発メカニズムを始めとする京都議定書に定めるプロジェクトベースでの削減活動を引き続き推進するとともに、途上国への技術移転に積極的取り組むべきである。

4. 地球愛の観点から各国提案を客観的に判断しうる国際機関・制度の設立を提案する。

国際交渉の場においては、各国がそれぞれの自国の利益に執着することなくバリ行動計画を推進することが肝要である。交渉参加各国には人類愛、地球愛の観点から各国の個別の利害得失を乗り越えた議論を進めることを期待したい。

その上でわれわれは、各国提案を科学的客観的に評価できるようなシステムの整備、さらには各国の事情を公平公正に判断した上で第三者による評価・助言・提言を事務局ならびに議長に提出する仕組みの整備など、交渉を円滑・効果的に進めることができ、かつ交渉プロセスの透明性が増す支援制度の新設を提案したい。

<備考>

国際機関・制度については国際原子力機関（IAEA）を参考にされたい。

5. 技術開発推進のため、国際的インセンティブを含んだ新たな枠組みを創出せよ。

温暖化を防止する上で新たな技術開発と先進技術の普及が必要であることは論を待たないが、京都議定書を始めとしてこれまでの国際交渉の中で技術開発の促進に関する議論が不十分であることは残念である。

技術開発を促進するインセンティブの導入も念頭に置いた新たなメカニズムの創出など、革新的な技術開発にチャレンジする試みを積極的に支援する制度を一層拡充する必要がある。

<備考>

技術開発を促進する制度として、従来型の補助金や減税だけでなく、開発に成功した企業に炭素クレジットの一部が移転するといったインセンティブも考えられる。

6. 市場メカニズムの活用は必然と認識し、その適正な運用方法を議論していきたい。

市場メカニズムの活用は、人類社会が炭素制約社会に大きく方向転換をする流れの中で、必然であると考えられる。これらのメカニズムを通じ、人類の活動のなかに炭素価格情報が組み入れられ、一層の温暖化抑制活動が促進されることを願うものである。

一方、温室効果ガス排出権が過度なマネーゲームの対象となることには環境問題に真摯に取り組むグループとして多大な懸念を抱くものである。食料・エネルギーなど人類の生存に欠くことのできない商品に対する懸念と共通する問題として、グローバルコモンズと市場メカニズムとの両面からの議論が進むことを期待したい。

(付記)

わが国の産業界は、温暖化問題への決意を示す自主行動計画を掲げ、目標達成に向けて最大限の努力を続けている。これらを始めとするわが国の優れた知見は広く世界に伝えられるべきであろう。一方でわが国ではしばしば国内での議論、競争に力点が置かれるあまり、国外では通用しない論理の展開、認識が形成されるケースが見られる。わが国が温暖化対応の国際交渉のリーダーシップを取るに当たっては、これまでの経験を生かしつつ、日本の貢献活動が地球環境保全に向け高く評価されることも念頭に置いた対応策が形成されることを強く期待したい。

2008年6月30日

〒108-0073

東京都港区三田3-1-3 MKビル4階
特定非営利活動法人 環境経営学会
低炭素社会研究委員会委員長 庄子 幹雄